横浜市教育委員会 臨時会会議録

- 1 日 時 平成29年6月23日(金)午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 岡田教育長 大場委員 間野委員 長島委員 宮内委員 中村委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会臨時会議事日程

平成29年6月23日(金)午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項

いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処について 西部域内の市立小学校における「マナーキッズ体幹遊び教室」の開催について

- 3 請願等審査
 - 受理番号43 すすき野小学校の学校規模の適正化に関する要望書

受理番号 45 教科書採択に関する要望書

- 4 審議案件
 - 教委第22号議案 第27期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について
 - 教委第23号議案 訴訟等に関する教育長臨時代理について
 - 教委第24号議案 教職員の人事について
 - 教委第25号議案 教職員の人事について
 - 教委第26号議案 横浜市学校保健審議会委員の任命について
- 5 その他

「開会時刻:午前10時00分]

岡田教育長

それでは、ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。

初めに、会議録の承認を行います。5月22日の会議録の署名者は間野委員と長島委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局まで お伝えください。

なお、6月9日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、 次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小林教育次長

【一般報告】

1 市会関係

教育次長の小林です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、前回の教育委員会定例会から本日までの間についての報告事項はございません。

2 市教委関係

- (1) 主な会議等
- ○6/16 スクールミーティング
- ○6/21 平成29年度 第1回横浜市大学連携・協働協議会
- (2) 報告事項
- ○いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処について
- ○西部域内の市立小学校における「マナーキッズ体幹遊び教室」の開催について

次に、教育委員会関係の主な会議等でございますが、6月16日に、教育委員が 学校現場を訪問するスクールミーティングを実施いたしました。今回は、平成28 年度に市内で初めて義務教育学校に移行した霧が丘学園を教育委員全員が訪問 し、授業や施設の見学、先生方との意見交換を行いました。

6月21日には、「平成29年度 第1回横浜市大学連携・協働協議会」が横浜花 咲ビルで行われ、岡田教育長が出席、挨拶をいたしました。

第1部の全体会では、「平成28年度の活動報告と平成29年度の取組」について、教育委員会事務局より説明し、その後「相互交流の活性化に向けて」というテーマで、シンポジウムを行いました。シンポジストの大学関係者、市立学校の校長、教諭より、それぞれ相互交流の実践に基づく提案・発表がありました。

第2部のグループ協議では、全体会でのシンポジウムを受けての協議など、グループごとにテーマに沿った意見交換が行われました。

次に、報告事項として、この後、所管課から2点、報告させていただきます。 まず1点目ですが、いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処 について、次に2点目ですが、西部域内の市立小学校における「マナーキッズ体 幹遊び教室」の開催について、報告させていただきます。 私からの報告は以上です。

岡田教育長

報告が終了いたしましたが、御質問・御意見がございましたらお願いいたします。

霧が丘学園はいかがでしたか。どうぞ。

間野委員

霧が丘学園に行ってまいりました。義務教育学校として横浜がこれまで進めてきた小中一貫教育のシンボルといいますか、これからのフラグシップとなる学校だと思っています。様々な新しい取組が行われていますが、霧が丘学園の中だけで完結せずに、是非小中一貫ブロックにも使えるようなノウハウを開発して、横展開していくことを期待しています。以上です。

岡田教育長

ありがとうございます。 ほかにはいかがでしょうか。

中村委員

義務教育学校ではありますが、校舎が小中別々というのはどういうものなのかと思っていたのですけれども、逆にそういう施設をうまく利用して、児童生徒の子供同士の交流も非常に盛んに行われています。あと小学校教諭と中学校教諭が相互に交流することで、小学校の子供たちにとっても、中学校の生徒にとっても、いい意味での教育効果を上げているのではないかと思いました。

何よりも小学校、中学校全部回らせていただいたのですが、子供たちが本当に明るくて、私がひどく驚いたのは、遠くの体育館からでも「こんにちは」と声をかけてくれたり、行き交う子供たちが自然に挨拶できていて、とてもいい学園生活を送っているのではないかという印象を受けました。

あと、校長先生もいろいろ意気込みを語っていらっしゃいまして、霧が丘学園の文教地区にあるということなので、これからまたどのように発展していくのか、とても楽しみにしています。

以上です。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

宮内委員

幾つか学校訪問をしてみると、それぞれの学校に特徴があると思っております。霧が丘学園に代表されるのですが、校長及び副校長のマネジメントチームが非常によく機能していると思いました。校長のリーダーシップ、副校長との開かれたコミュニケーションができている学校は、学校全体も明るいのではないかというような仮説を持つに至りました。

ということで、教育委員会事務局としても、各学校校長のマネジメントスキル について、よく観察し、また必要な場合には指導するように努力をしていただき たいと思います。

岡田教育長

ありがとうございます。 どうぞ。

長島委員

今、いいという意見がほとんどだったと思うのですが、宮内さんのおっしゃったマネジメント力であるとか、子供たちの挨拶であるというようなことで、教職員それぞれが生き生きと教育活動をしているところが強い印象でした。全体的に

マネジメント力であるとか、教員のそういうものを引き出したりとか、そういう力が子供たちの笑顔であるとか、挨拶であるとか、その学校全体が明るく、教育環境として二重丸、花丸をつくれるようなところに至っていると感じます。是非そういうところを見本にどの学区でも学校でもできるように伝えていってもらいたいと心から思います。

大場委員

私も今集中的に各学校を、いろいろな機会を設定してもらって見させていただいています。霧が丘学園は率直に言って、行く前は建物が物理的に分かれているがゆえに、果たしてどれだけ交流がうまくいくのかというところを先入観としては問題視しながら見ようと思ったのですが、先ほどお話があったとおり、非常に校長先生はじめ、皆さんの連携の妙が生かされていると感じました。

これからほかの学校にもいろいろ展開していく上では、現実問題、建物が隣接 し合うケースが当然多いと思うので、そういう前提でモデルとなるいい事例をど んどん霧が丘学園から発信していってほしいと感じました。

岡田教育長

ありがとうございます。

小中の校種を超えた授業の乗り入れとか、いろいろやってみると課題も見えてまいりました。また教育委員会事務局もしっかりと学校の問題を把握しながら連携していきたいと考えております。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御質問・御意見がなければ、いじめ防止対策推進法第28条第 1項にかかる重大事態の対処について、所管課から御報告いたします。

半澤担当部長 (人権教育・ 児童生徒課 長)

人権教育・児童生徒課の半澤でございます。よろしくお願いいたします。

いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処について、調査主体を決定し、調査を開始しますので、御報告します。

まず、調査主体の決定については、教育長委任事務としております。今回、新たに学校主体で行う調査を2件、教育委員会の附属機関である横浜市いじめ問題専門委員会による調査を2件、合計4件の調査を開始します。

なお、いじめ問題専門委員会による調査2件については、調査の実施について、6月15日にいじめ問題専門委員会へ諮問しました。

続きまして、点線四角囲いの「調査主体の考え方」ですが、重大事態の調査目的は、事案の対処と再発防止であり、学校や地域の状況、背景を踏まえ、児童生徒や保護者に十分配慮しながら調査を行っていく必要があります。また、調査とともに学校指導の強化や、学校への登校支援などに取り組む必要があります。このため、学校主体で調査を行うことを原則とし、学校いじめ防止対策委員会に、専門的知識を有する第三者、教育委員会事務局職員を加えた組織で調査を行います。

また、教育委員会の附属機関であるいじめ問題専門委員会は、事実関係の解明 が極めて困難な場合や、事案の内容や保護者の訴えなどを踏まえ、学校の調査で は十分な判断が得られないと教育長が判断する場合に調査を行います。

次に、「いじめ重大事態対処のための調査件数」です。今回、新たに調査を開始する案件が4件ありますが、その内容は学校主体で調査を行う小学校が1件、中学校が1件、いじめ問題専門委員会が調査を行う小学校が1件、中学校が1件となります。

重大事態の件数としては、現在調査中の3件と、既に調査が終了している1件 がありますので、全部で8件となっています。 なお、ただいま御説明した案件のほかにも、調査の開始に向けて保護者への説明や資料収集を進めている案件がありますので、調査主体が決まり次第、教育委員会会議で御報告する予定です。

御説明は以上です。

岡田教育長

説明が終了いたしました。御質問・御意見等がございましたらお願いいたします。

長島委員

調査主体のことでお伺いしたいのですが、学校が主体の場合に「専門的知識を有する第三者を加える」となっておりますけれども、具体的にはどのような専門知識を持った方に入っていただくのか、教えていただけますか。

半澤担当部長 (人権教育・ 児童生徒課 長)

神奈川県弁護士会のほうから学校調査に入る弁護士の御推薦をいただいています。また必要に応じて心理の専門家などにも入っていただく予定です。

長島委員

ありがとうございます。ケースによっていろいろなパターンがあると思いますので、どうか適切な方を人選していただけたらと思います。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

宮内委員

学校が中心となって調査するという原則は堅持していただきたいと思います。 しかるに、各学校によって構成員の経験のある、なしもあるし、校長のマネジメント力の優劣もあると思います。したがって、教育委員会事務局職員が入って検討することが非常に重要になると思います。その場合は、教育委員会職員のスキルはもちろんですが、個人に依存せず、やはり組織としてバックアップし、形式的にならないで気持ちの通った調査をすることです。項目を埋めて調査するということではなくて、行間をきちんと読むような、精神論になってしまいますが、そういう調査になるように意識していただきたいと思っています。これは意見で、お願いです。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

間野委員

主体が学校であっても教育委員会であってもどちらであっても、大切なのは、 やはり早期に着手するということと、それからスピードアップをして報告をして いただくということです。時間がどんどん流れていくわけで、その間重大事態は 継続しているわけですから、とにかく早くきちんと報告を受けて、我々が対処で きるようにするということを心がけたいと思います。よろしくお願いします。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、調査を開始いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に、西部域内の市立小学校における「マナーキッズ体幹遊び教室」 の開催について、所管課から報告いたします。

大場西部学校

西部学校教育事務所の大塲でございます。

教育事務所長 西部域内の市立小学校における「マナーキッズ体幹遊び教室」の開催につい

て、詳しくは室長の染谷より説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

染谷西部学校 教育事務所指 導主事室長 西部学校教育事務所の染谷でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、西部域内の市立小学校における「マナーキッズ体幹遊び教室」の開催について、説明させていただきます。

こちらは概要の3行目にありますが、マナーキッズプロジェクトと連携して、 子供たちの「基礎的マナーの習得」、「体力・運動能力の向上」に向けた取組で ございます。

2番の開催内容を御覧ください。目的は先ほど申し上げたとおりです。特に先ほどの霧が丘学園の話の中で、挨拶というお話がありました。人間関係を育む上で挨拶は大事だと考えております。特に基礎的マナーの中心は挨拶、お辞儀、美しい姿勢ということで取り組む内容です。

(2)番の開催時期・回数を御覧ください。別紙を御覧ください。開催校一覧でございます。平成29年5月から9月の中で各校1回、全20校で開催いたします。既に開催済みの学校もございます。

対象は、主に保土ケ谷区、旭区、泉区、瀬谷区内の小学生でございます。会場は開催校の体育館です。講師は、連携しているマナーキッズプロジェクトにお願いしております。学校の費用負担はございません。

効果分析ですが、学校で取組を継続して、その後児童へのアンケートをもとに効果を測定してまいります。開催する前とおよそ半年後の2回をめどにアンケートをとって、効果分析をしたいと考えております。

(8)番のプログラムを御覧ください。まず、基礎的マナーの習得ですが、10分程度で全校生徒へ美しい姿勢、お辞儀、挨拶について指導してまいります。こちらは家庭でもしつけられている内容でございますが、改めてポイントを確認して、自然に美しくできるようにということのきっかけにするということを目的としております。

その後、10分程度ですぐに身につくわけではございませんので、学校の状況や 子供たちに応じて指導を継続することで、身につけられたらということです。

②のマナーキッズ体幹遊びは45分程度ですが、美しい姿勢を身につけるために、学年に応じたプログラム数例が体験できます。体幹を鍛えるということが昨今スポーツ界でも話題になっておりますが、体幹を鍛えることで美しい姿勢につなげていこうという取組で、それを楽しく体験できるというプログラムが、学年に応じて数例、用意されております。

裏面を御覧ください。本取組の実施状況でございます。(1)番の緑園西小学校につきましては、昨年度、独自に実施した学校でございます。全校児童への挨拶等の指導及び5年生を対象とした体幹遊び教室を実施いたしました。様子がここに書かれております。「ポイントをつかんだ子供たちの動きが少しずつ変わっていって、挨拶の声が体育館中に響くようになった」とか、あるいは様々、楽しそうに体幹を鍛えていく様子が見られました。

(2)番、(3)番は今年度実施した2校でございます。上白根小学校、瀬谷さくら小学校でございますが、それぞれ子供たちには気づきがあったようです。「大切さがわかった」とか、「姿勢をよくして話を聞くことができるようになった」とか、いろいろな気づきがございますので、今後の学校の指導がうまく継続できたらいいのではないかと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

岡田教育長

説明が終了いたしました。学校の負担なく、少し外からも風を入れて体幹を鍛えるということで、プログラムを今使っておりますが、何か御質問がございましたらお願いいたします。

長島委員

実は、私は昨日市沢小学校で行われたものの見学に行ってまいりました。大体校長先生が入学式であるとか、日頃の朝会などの御挨拶の中で子供たちに挨拶をしましょうとか、お話をちゃんと聞きましょうという基本的なことをいつもお話しされていることの講習会というとらえ方なのではないかと思っています。日々の生活の中で、どうしても今の子供たちは、給食の時間であるとか、授業中に体が曲がったり、真っすぐしている子が全員ではありません。要するに成長期において姿勢が悪いことによって骨が曲がってしまうとか、体幹が鍛えられないとか、いろいろなことにつながる中で、姿勢の正しさが授業であるとか、集中力を身につけるというようなことにつながる、日々の積み重ねの中の一つだと感じています。

そういうことを、こういうことをきっかけに改めて教職員が日々の教育活動の中で積み重ねて伝えられていくことが大事なのではないかと思いますので、是非教職員の方々が「はい」と言って始めることではなく、日々の積み重ねが大事だということをしっかりととらえて、共有してもらうきっかけになると感じました。そのような広報も大事なのではないかと思っています。

子供たちの感想文を拝見したのですが、挨拶の大事さということなども気づいておりましたから、そういうところでとらえていけばいいのではないかと思っています。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

中村委員

今、小学生は、スマホはそこまで多くないのですが、ストレートネックというのですか、そういうことも問題になったり、小学生でもゲームとかパソコンのやり過ぎということで、だんだん丸くなってくるという傾向がありますので、美しいというよりも、やはり背筋を伸ばすということがとても大事なことではないかと思います。

こういう取組はやはり自分の生活を振り返るという意味で、とても意味のあることだと思うのですが、横浜市はもう何年も前から1校1運動ということで、子供たちの体力づくりとか、運動能力の向上ということに各学校が工夫して取り組んでいますよね。そういうことですとか、ふだんの体育学習との兼ね合いという意味では、どのようにとらえていらっしゃるのかと思いました。

大場西部学校 教育事務所長

日々の体育の授業の前に5分間程度、体幹を鍛える運動を幾つかピックアップしていただいて、各学校で取り組むというのが1つの目的でございます。日々の生活の中で、先ほど長島委員もおっしゃっていましたが、「はい、姿勢を正しましょう」というところから「勉強したよね」というような形で、各学校で必要に応じたものをピックアップしていただいて、日々の中で、年間を通して学校独自で子供たちのために何が必要かというところを続けていくというのが大きな教室の目的でございます。

ですから、これは何回も講師を呼んで研修をするわけではなく、1回きりで、 この中から各学校が目的を持って、1年間子供たちに何を教えていくかというと ころを決めていただくというのがいいものだなと感じております。

宮内委員

学校の中で正しいスポーツ指導、最先端のスポーツ医学の成果を取り入れた指導が行われているかどうかをチェックする意味でも、こういう企画はいいと思います。私たちが若いころはうさぎ跳びをやらされて、膝がおかしくなりました。今は、それはスポーツ医学の観点から無駄な運動だと言われています。根性を鍛えるというのは大事なことなのですが、必ずしも体幹を鍛えるため、また筋力を増強するために必要でない無駄な運動をしている指導者がいないかどうかというチェックも是非お願いいたします。

それから、マナー研修においては、お辞儀の仕方もありますし、日本人の場合は靴を脱いで、もしくはスリッパを脱いで家に上がるということがあるわけですが、靴の脱ぎ方、スリッパの脱ぎ方、授業のときに私語を慎めと言ってもぺちゃくちゃしゃべる人が大人にもいるわけですけれども、そういうところをきちんと指導するいい機会だと思いますので、是非品のいい子供たちをつくるようお願いいたします。

岡田教育長

ほかには。

間野委員

よい姿勢と子供の自己肯定感とか、自己有用感には相関があるという、そんな研究も実はあるようです。よい姿勢をつくるには、やはり体幹を鍛えたり、いろいろな習慣づくりが必要ですので、大場所長がおっしゃっているのは、あくまでもここはきっかけで、日常的にどうやってその後繰り返して意識していくのかということが大切だと思います。

私が知るかぎりでは、そのプログラムとして、今所長がおっしゃった体幹を鍛えるプログラムを何か10分ぐらいやる、今スポーツ選手でも体幹トレーニングというのはとても大事だと言われていますので、そういう特殊なトレーニングをやるプログラムであったり、あるいは休み時間に、例えばけんけん遊びというのがあります。けんけんはかなり体幹を使ったりするので、そういう遊びの種類を子供に促してみるとか、更にやや古いやり方ではありますが、授業の前後にきちんと起立・礼を繰り返す、手を使わずに立つということでかなり体幹にも影響があると言われています。僕らが子供のころは、背中に30センチの竹の物差しを入れている時代でしたが、もうそういう時代ではないと思いますので、いろいろなことを子供たちも楽しみながら、自然に身につくようなプログラムを是非幾つかの学校で取り入れてほしいと思います。

以上です。

長島委員

今、子供たちの体力が高くないとか、横浜で言われている中で、講師の方が四つ足歩きとアザラシと、動物歩きと後ろ向きで歩くというのを、説明されただけでできるのかなと、1~2年生だったので、心配しました。そうしたらおおむねできていたので、安心したところです。もちろん個人差があるので、四つ足でなくハイハイになってしまう子もいたのですが、説明でできるということは、日頃の体育の授業なり、遊びの中である程度の運動能力というのが養われているのだなということで、ほっとしたことを報告したいと思います。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、また学校の様子も報告いただきながら、子供たちの姿勢と体幹をしっかり見ていきたいと思います。お話を伺っているうちに、私も思わず背中が伸びましたので、姿勢を正して委員会を続けたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次に議事日程に従いまして、請願等審査に移ります。 5月30日付で 受け付けまして、各委員に配付しております受理番号43の要望について、審査を 行います。事務局から説明いたします。

上田施設部長

施設部長の上田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料のとおり、青葉区にあります、すすき野小学校の父母と教職員の 会の代表から、5月30日付で教育長宛に要望書が提出されております。この要望 書に対する考え方等について、担当課長より説明させていただきます。

門林学校計画 課長

学校計画課長の門林です。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料の要望書の内容について、まず確認させていただきます。受理番号43番、児童数減少による横浜市立すすき野小学校の統廃合及び学区の見直しについての要望書となっております。

内容ですが、平成25年4月にすすき野小学校の北側に隣接いたします美しが丘西小学校が開校したことによりまして、すすき野小学校の児童数は減少が続いているという状況になっております。美しが丘西小学校が開校する前年度である平成24年度のすすき野小学校の児童数は508人ということですが、現在は児童数が171人となっておりまして、1年生から6年生まで全て単級となっている状況でございます。

保護者一同としては、そういう状況について不安を抱えているということでございまして、その中で3つほど課題として挙げております。1つ目は、文部科学省推奨の学校規模の標準数は12から18学級となっておりますが、それを大きく下回る6学級となっているということ、2つ目は、学級数が減少することによりまして、教員数も減っているということで、教員の負担が増え、そのしわ寄せが子供にいっているということ、3つ目は、PTAの活動自体が困難になってきていると、こういった3つの内容が挙げられております。

また、嶮山小学校など、すすき野小学校の近隣に学校が多くあるので、統廃合が行われても通学路の距離が極端に伸びるという心配は持っていないということです。

以上のような理由から、すすき野小学校の統廃合及びそれに沿った適切な学区 の見直しについて検討してほしいという要望書となっております。

それでは、考え方について説明させていただきます。まず、これまでの経緯について説明させていただきます。

平成28年12月に青葉区のすすき野小学校のPTA代表から、すすき野小学校の 統廃合による学校規模の適正化を検討してほしいとの相談が学校長に寄せられま した。一方で、すすき野小学校の南側に隣接する嶮山小学校では、すすき野小学 校と統廃合するのではないかという不安の声が学校長のほうに届きました。

こういう状況を受けまして、平成29年1月にすすき野小学校と嶮山小学校の両校のPTA代表等で集まり、意見交換を行い、今後は小規模校として、まずはすすき野小学校の抱える課題を整理し、両校で情報を共有しながら検討していくことの確認をしております。

その後、すすき野小学校のPTA代表がすすき野小学校の保護者に対し、小規模校としてのすすき野小学校の抱える課題について意見聴取を行いまして、5月30日に教育長宛にすすき野小学校の統廃合及びそれに沿った適切な学区の見直しを求める要望書が提出されているという経過でございます。

考え方ですが、すすき野小学校に隣接する美しが丘西小学校は元石川小学校の 通学区域を分離いたしまして、平成25年4月に開校しております。元石川小学校 につきましては、通学区域が非常に広域であったということで、多くの児童がバス通学をせざるを得ない状況にありました。また、グラウンドに仮設校舎が出ており、校庭が非常に狭くなっていたこと、地元からも小学校を整備してほしいとの要望があったことを踏まえまして、美しが丘西小学校を開校しております。開校に伴いまして、通学区域を適正化したことなどによりまして、美しが丘西地区からすすき野小学校に指定地区外就学許可によって通学する児童数が大きく減っております。

こうした経緯を経まして、平成29年5月1日現在、すすき野小学校は一般学級の児童数が162人、6学級の小規模校となっており、今後も小規模校の状態が継続していく見込みとなっております。教育委員会では、平成22年12月に策定いたしました「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」の中で小学校は11学級以下、中学校は8学級以下を小規模校と定めております。小規模校対策といたしましては、地域と十分に調整を図り、保護者、地域住民の理解と協力を得ながら通学区域の変更等を行い、学校規模の適正化を推進することとしております。

今後につきましては、すすき野小学校と嶮山小学校両校の保護者に対し、丁寧に説明を行うとともに、横浜市の附属機関であります「横浜市学校規模適正化等検討委員会」に部会の設置について諮問いたしまして、すすき野小学校の学校規模の適正化に向けた具体的な検討を進めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

岡田教育長

事務局からの説明が終了いたしました。御質問・御意見がございましたらお願いいたします。

大場委員

1点だけ。今回はすすき野小学校の皆さんから声が出てきたのですが、嶮山小学校の保護者の皆さん方も、すすき野小学校の保護者の方と意見というのはおおむね異なっていることはないという理解をしていいですか。

門林学校計画 課長

今回はすすき野小学校が6学級の単級となったということで、特にすすき野小学校の保護者の皆さんが非常に心配をされているという状況になります。非常に近いところに嶮山小学校がありますが、嶮山小学校は現在12学級の適正規模の範囲にありまして、学校活動などに当たって、PTAの皆さんを含めてしっかりと取り組まれているという状況にあります。実際、隣接する学校がこのように困っている状況に対して、嶮山小学校のPTAの皆さんも心配されているところはあります。今後部会を設置して、地域の皆さん等も入っていただく中で、いろいろな御意見をその場で聞いていきたいと考えております。

間野委員

私は是非要望に応えるよう対応していったほうがいいと思っています。保護者の方々が連名ですが、教育長宛にこういう要望書を出すというのは、大変勇気がいることだと思います。いろいろな手続もそれなりに踏んでいらっしゃいます。だから当然それをなるべく我々は尊重すべきだと思うのですが、こういう要望書が出せないような単級の学校もまだあるかもしれません。やはりそういったところを我々が先回りして、なるべく早くその要望を酌めるように、言われてからとか、要望が出てきてからではなくて、その前に、いろいろな仕事があって忙しいのですけれども、なるべく先回りしてやっていくと、その後がスムーズになるのではないかと思いました。感想です。以上です。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、受理番号43の要望書について、事務局の考え方に沿った回答でよろ しいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは承認させていただきます。回答文につきましては、御承認いただいた 考え方に沿って、回答させていただきます。

次に、6月7日付で受け付け、各委員に配付しております受理番号45の要望書 について、審査を行います。事務局から説明いたします。

山岸総務課長

総務課長の山岸でございます。それでは、説明させていただきます。

受理番号45の要望書を御覧ください。こちらは今年度の中学校教科書採択に関する要望書でございます。本日は教育委員会審議対象の要望項目(2)の後段、提出された意見を採択に反映させることという後段でございます。あと、(3)、(5)から(7)、(10)につきまして、考え方を説明させていただきます。

なお、要望項目の(1)、(2)の前段、(4)、(8)及び(9)の回答につきましては、教育長委任事務として、また要望項目(11)の回答につきましては教育長専決にて対応させていただきたいと考えております。

考え方について説明いたします。市立学校で使用する教科書の採択につきましては、文部科学大臣の検定を経た教科書の中から、関係法令や横浜市教科書採択の基本方針等に基づきまして、横浜市教科書取扱審議会の答申を尊重しつつ、横浜市教育委員会の権限と責任において適正・公正に行ってまいります。

なお、採択方法につきましては、規則に基づき、教育委員会において適宜決定 してまいります。

また、(11) は、先ほど申しましたとおり、教育長に専決させる請願及び陳情の指定に該当する項目でございますが、市民の皆様の関心の高い事項でございますので、考え方について説明いたします。

横浜市では、小中一貫教育を推進しており、市内小中学校が共通の教科書を使用することで、学習内容ですとか、題材、順序が同じになる利点があること、また授業研究の深まりが期待できることなどから、1採択地区で採択を行うこととしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

岡田教育長

事務局からの説明が終了いたしました。御質問等はございますでしょうか。 特に質問・御意見等がなければ、受理番号45の要望書については事務局の考え 方に沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは承認させていただきます。回答文につきましては、承認いただいた考え方に沿って、回答させていただきます。

以上で請願等審査を終了いたします。

次に議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お 諮りいたします。教委第22号議案「第27期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命 について」、教委第24号議案「教職員の人事について」、教委第25号議案「教職 員の人事について」、教委第26号議案「横浜市学校保健審議会委員の任命について」は、人事案件のため、教委第23号議案「訴訟等に関する教育長臨時代理について」は、訴訟等に関する案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、教委第22号議案から教委第26号議案は、非公開といたします。審議 に入る前に、事務局から報告をお願いいたします。

山岸課長

御報告いたします。

6月9日に個人の方1名から肢体不自由特別支援学校の再編整備計画に関する要望書が1件、6月13日に1団体から中学校の夜間学級に関する要望書が1件、6月16日に個人の方1名から教科書採択に関する要望書が1件提出されました。これらの要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願いいたします。

次回の教育委員会定例会は、7月7日金曜日の午前10時から開催する予定でございます。また、次回の教育委員会臨時会は、7月21日金曜日の午前10時から開催する予定です。

以上でございます。

岡田教育長

よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は7月7日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は7月21日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認をお願いいたします。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方、記者の方は御退席をお願いいたします。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第22号議案「第27期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について」 (原案のとおり承認)

教委第23号議案「訴訟等に関する教育長臨時代理について」 (原案のとおり承認)

教委第24号議案「教職員の人事について」 (原案のとおり承認)

教委第25号議案「教職員の人事について」 (原案のとおり承認)

教委第26号議案「横浜市学校保健審議会委員の任命について」 (原案のとおり承認)

岡田教育長 本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻:午前11時54分]